

## 令和7年度 生活指導基本計画

### 1. 生活指導

生活指導とは、一人一人の児童・生徒をかけがえのない存在として尊重し、それぞれの児童の個性を十分に伸張させ、自己実現を目指して努力する意欲的な生活態度を育てることである。また、一人一人の課題に着目し、その主体的な解決を援助、指導することである。以上の認識にたつて、児童に接するとき、一人一人が実に様々な課題をもって生活をしているという事実につつかる。

児童の人格を、身体的・知的・情緒的・社会的な諸側面から、多面的・個性的・かつ健康的に発達させ、児童に社会生活を円滑に進めていく上で必要な資質や能力、望ましい行動規範力と実践は、全児童をその対象とし、問題行動への個別指導に終始するものではない。

この目標の達成のために指導者は、児童一人一人が自己を見つめ集団生活に適応し自律できるように、援助し助言していく必要がある。このためには、学校内の全職員が一致し協力して指導にあたるとともに、家庭や地域との連携を密にすることが大切である。

### 2. 生活指導に対する基本的な考え方

児童は、知らないことを学ぶために、経験していないことを体験するために、わからないことを理解するために、学校へ来る。従って、知らないことを理由に叱られたり、出来ないことを理由に責められたりするのには、児童にとって極めて不当であり、また教育の本旨に反する。児童は「出来ない」といって叱られるために登校するのではなく、「出来るようになって良かった」と言われ、褒められるために登校する。

同時に、一度学習したからといってそれで習得できるわけはまず無い。このことは、掛け算九九の学習やさかあがりの練習を考えれば容易に理解できることである。一度で習得できない以上、失敗はつきものであり、指導者は、児童が理解し体得するまで待つ必要がある。ここにこそ、教師の指導助言が必要である。

全く同様に、児童が「知らないから」「出来ないから」「経験がないから」といって未知の経験に挑戦しようとしめないのも、不当である。未知が故に児童が失敗することがあっても、生命や身体に重大な過失がない限り、それは許されるべきであり、再度挑戦する機会是与えられるべきである。指導者は児童が未知への挑戦をするに際し励ます必要があり失敗に際し、或いは慰め、或いは反省をさせ新たな指針を与える責任がある。

もっとも、教えなければ児童には習得出来ない事と児童が経験の中から学習していける事があり、これらは区別する必要がある。絶対に守らせることや絶対に許せないことは指導者がよく自覚して、厳しく指導にあたるのが重要である。

### 3. 生活指導上留意する必要がある社会及び児童の様相

- ・他人への心遣いに欠ける人間が多い。

言葉としての思いやりは知っていても、行動経験が乏しいため、実践力に欠けることが多い。

幼児期から自己中心的な言動に対する指導が不十分である。

- ・人とかかわる力に欠ける。

幼児期から既に、人間接触経験が少ない。遊びを筆頭に同年令集団や異年令集団での集団活動の経験が決定的に不足している。このため、対人関係を調整し円滑化する能力が乏しい。他人への配慮や関心に欠けるためリーダーシップも育たない。

- ・年令相応の行動規範・価値形成のイメージが変わっている。

発達段階に応じて想定した発達課題が現実に対応しなくなっている。年令相応の善悪の判断、生命の尊厳、美しさへの感性、耐性、相手の痛みへの理解、自律心等に欠けている。特に、人間接触経験の不足から、他者に対する迷惑や他者の苦痛に鈍感である。

- ・自己の意思を伝達する能力に欠ける。

自らの思いをうまく相手に伝えられずトラブルを起こすこともある。単語だけの会話や身振りだけで済ます姿も見られる。黙っていても何とかなると考える児童は少なくない。この結果、ますます人間接触経験に欠けていく。

- ・自己決定の能力に欠ける。

情報の増加と多様化に比例し間接体験が増加している。これは学習指導の場でも指摘されている。この分、直接体験が減少しており自己判断を迫られる場面が少ない。困っていれば大人が手助けすることも多く、自己決定の経験に乏しい。

- ・金ので何でも出来るという風潮がある。  
金で人を動かし、金が人を動かす世の中の風潮が、子供社会や家庭生活にも反映している。大切に使うとか、節約するとかが美德でなくなりつつある。消しゴムがないと、探すより先に新たに買ってしまふ。それだけに工夫の余地も減っている。
- ・世の中の将来像が見えにくく、未来に夢や希望をもちにくい。  
世の中の進歩が想像以上に速い。社会の複雑さや価値の多様化に伴い、子供は自己の将来を重ね映すモデルを捜しかねている。「大きくなったら」の自己将来像の不明確さは、様々な場で感じ取れる。
- ・精神的にもろく、心身ともにたくましがみられない。  
少子化の社会風潮を受け、過保護、過干渉、あるいは放任といった家庭の中で、自らの良さを知り、高めていこうと粘り強く向かうことが乏しく、少々のことでめげてしまったり、依頼心がでたりする。また、自己イメージが低かったり、反対に自信過剰だったり、自己をみつめる力がうすい。

以上のような実態に対し、「時代の流れだ」「親が悪い」「世の中が悪い」といってもどうにもならない。放っておいてはどうにもならなくなってきた以上、何らかの工夫や手立て（指導）が必要である。また、現実の児童の姿をとらえ直す努力（児童理解）が必要である。

#### 4. 生活指導の基本的方針

全職員が、児童の一人一人を日々指導することを通して、それぞれの資質を伸ばし、心身ともに健康に育つことを本校の基本とする。

児童に対して

- ・課題や問題に対する児童の好奇心を喚起し、自ら実践する意欲が持続するようにし、達成の喜びが味わえるような指導を通して、自律心や自主性を養う。  
[動機づけ→課題意識→（励まし、助言、注意）→評価→認められる喜び]
- ・児童の生活体験の不足を補うため、学校生活のさまざまな場において、主体的に活動する場を設け望ましい生活体験の中から望ましい生活習慣が身に付くようにする。
- ・児童相互の人間関係を改善し、望ましい人間関係の育成を図る。特に、人間尊重・人権尊重の立場から、身体的・言語的暴力の否定を貫く（人権尊重の教育）。
- ・学校生活における、入学式、始業式、終業式、新年、修了式、卒業式などの節目に、各自がめあてをもちまたそれまでの生活を振り返るようにし、よりよい自己の実現を図れるようにする（広義の進路指導）。
- ・児童が自分自身で自己を知り（自己認識）、自分自身の良さに気づき、自己のもつ力に自信がもてるようにする。これによって、自律心と自制心を養う。
- ・児童は、叱られるよりも褒められるほうがよりよく学習するものであるから、褒めることの効果を尊重する（指導→注意・助言→プラスの評価「出来るようになって良かったね」）。

指導者は

- ・子供の声なき声に耳を傾け、子供の学習成果を待ち子供の可能性を信じる。また、どんなに些細なことでも、見落としとしてはならないことや聞き捨てならないことに敏感になる。
- ・児童の多様な実態の理解のために、児童を見る「ものさし」を多くもち、多面的に児童を見て、児童の長所発見と長所伸長に努める。このために複数の指導者が一人一人の児童の様子について意見を交換することを大切にする。
- ・互いに共通理解を深め、一致して指導にあたる。学級担任が一人で問題を抱え込み人知れず悩むのではなく、全職員で指導にあたる。必要なことはどんなことでも随時その情報を交換し、必要な手立てを互いに模索する。このために、指導者相互の研修を深め、指導力の向上を図る。
- ・児童の健全な成長のために、地域・PTA・小中学校・家庭と密接かつ良好な信頼関係を保ち、相互の連携に基づいて指導にあたることを大切にする。このために、学校だよりや学年だよりなどを通して、児童の様子を積極的に知らせていくとともに、家庭や地域からの情報や相談に対して「開かれた学校」であるよう努める。